

平成27年 9月10日(木)
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所

記者発表資料

国道50号川島橋の通行止めを行います。
【第1報】

台風17号及び18号に伴う降雨により、鬼怒川の水位がはん濫危険水位を超えたため、川島橋の安全が確認できるまでの間、通行止めを行っています。

並行する新川島橋への迂回をお願いします。

解除見込み等については、常陸河川国道事務所ホームページより情報提供します。(http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/)

ご迷惑を掛けしますが、ご協力を下さいますようお願いいたします。

《通行止め区間》

国道50号「川島橋」

いばらきけんちくせいししもかわしまちさき

茨城県筑西市下川島地先

《通行止め期間》

平成27年9月10日(木) 0時00分～

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ・竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所

茨城県水戸市千波町1962-2 電話 029-240-4076

副 所 長 外川 和彦
道路管理第二課 高橋 晃浩

【参考】国道50号川島橋 迂回ルート

■ 位置図



■ 通行止箇所及び迂回案内

